

【下諏訪町】 1人1台端末の利活用に係る計画

2025年3月

項目	内容	※留意事項
①1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿	1人1台端末をはじめとするICT環境は、学びの場を大きく変える力を持っています。小学生、中学生、そして教職員がそれぞれの役割でICTを活用することで、学びの質は飛躍的に向上します。ICTは単なるツールではなく、学びを深め、広げ、つなげる力を持つ重要な要素です。ICT環境を「文房具」のように使いこなし、全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの一体的な充実については主体的で対話的な学びを実現できるよう取り組んでいくことが求められます。	・学習指導要領及び中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（令和3年1月）等の内容並びにこれらに引き続く政府の議論も踏まえ、1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワーク等を通じて実現を目指す学びの姿を記載する。
②GIGA第1期の総括	令和2年度に導入した1人1台端末のより幅広い利活用を進めるため、令和4年度には町内4小中学校の普通教室、特別支援教室への大型提示装置の導入、令和6年度にはAIDリルの導入、授業支援ソフトの見直しを行い、児童生徒、教員双方に利用しやすい体制の整備を行ってまいりました。当町では、端末の持ち帰りを推奨し、主に中学校においては、毎日自宅へ端末を持ち帰り、活用の幅を拡大することができました。一方で、故障端末の増加や学校、学級間の活用格差の拡大は課題として残り、第2期においての重要課題として、取り組みたいと考えています。	・①も念頭に、令和5年度までの間にGIGAスクール構想の実現に向けて実施してきた端末と通信ネットワークの整備や、これらを活用した学びの実践のための取組等の総括を行い、その結果を記載するとともに、明かになった課題については、その解決策とともに記載する。
③1人1台端末の利活用方策	【1人1台端末の活用】 ①ICTに関する環境の図解を作成し、「だれが」「何を」「どのように」使うことができるのかを明確にし児童生徒、教職員に共有する。 ②教職員の活用に関する悩みを共有するシートを作成し4校どこからでも閲覧・助言ができる体制を構築する。 ③全教職員を対象とした集合研修を実施する。 ④実践を通して得られた成果や課題を共有する仕組みを構築する。 【個別最適・協働的な学びの一体的な充実】 1人1台端末をはじめとしたICTを使う目的を明確にし、基本ソフト、専用ソフトのどちらかに偏るのではなく、より効果的に学びを得ることができる方法で一体的な充実を図る。 【学びの保障（臨時休業等の緊急時・不登校対策・特別支援教育・外国人児童生徒）】 端末の持ち帰りを小中学校で実施。 遠隔授業の方法や適切なICT機器の活用について研究する。	・①及び②を踏まえ、端末の利活用方策を記載する。その際、1人1台端末の活用、個別最適・協働的な学びの一体的な充実、学びの保障の視点に触れて方策を記入する。端末の利活用の前提として、端末の整備・更新により、児童生徒向けの1人1台端末環境を引き続き維持することを明記する。